

平成 28 年 2 月 20 日
原子力安全対策課
(2 7 - 2 5)
<21 時 45 分記者発表>

高浜発電所 4 号機の「一次系床ドレン注意」警報の発信について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 4 号機（加圧水型軽水炉；定格出力 87.0 万 kW）は、第 20 回定期検査中の 2 月 20 日 15 時 42 分頃、1 次冷却材系統の昇温に向け化学体積制御系統の水をほう素熱再生系統^{※1}に通水したところ、「一次系床ドレン注意」警報^{※2}が発信した。

このため、15 時 45 分に当該系統への通水を停止するとともに、現場を確認したところ、4 号機の原子炉補助建屋の脱塩塔室前（EL10.5 m）の床面に水たまりを確認した。（漏えい範囲：約 2 m×約 4 m×約 1 mm（約 8 リットル））

水たまりの水を分析したところ、約 1.74Bq/cm³であった。また、漏えいした水の量は、床面に漏れた水が原子炉補助建屋サンプル等に回収された量を含め約 34 リットルであり、放射エネルギーは約 6.0×10⁴Bq と評価^{※3}された。

現在、漏えいの原因等を調査中である。

この事象による環境への放射能の影響はない。

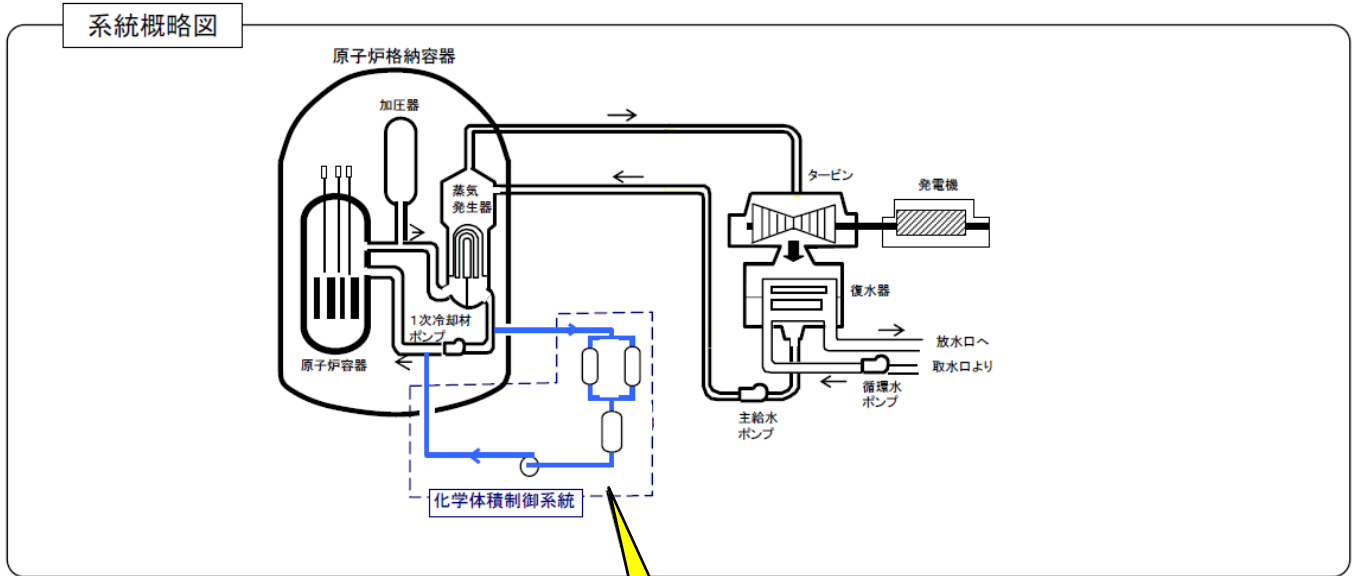
※1：イオン交換により、ほう素濃度の調整を行う系統

※2：原子炉補助建屋床面からサンプルに流れ込む水が一定量を超えると警報が発信

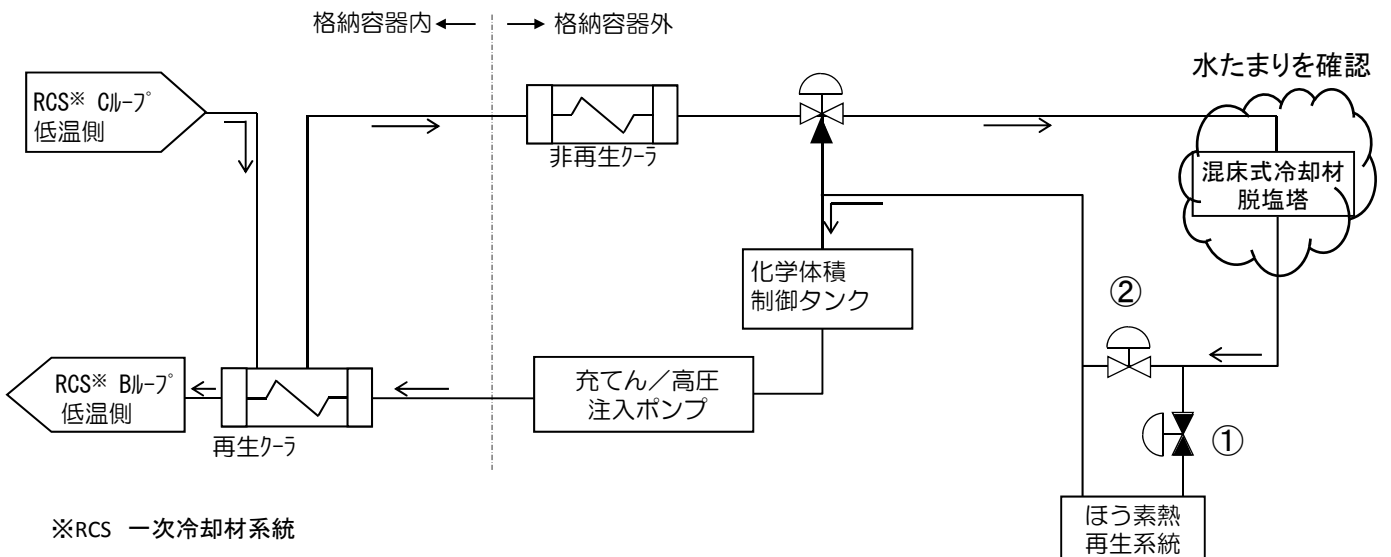
※3：国への法令報告基準：3.7×10⁶Bq

問い合わせ先：原子力安全対策課
内線2354・直通0776(20)0314

高浜発電所4号機の「一次系床 dren 注意」警報の発信について



【化学体積制御系統】



- 平成28年2月20日 15:30 ①を開、②を閉とし、ほう素熱再生系統へ通水を開始
- 15:42 「一次系床 dren 注意」警報の発信
- 15:45 ②を開、①を閉とし、ほう素熱再生系統への通水を停止